

令和2年4月22日

各特定教育・保育施設長 様
各特定地域型保育事業所長 様

名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課長

保育所等において新型コロナウイルスの感染者が
発生した場合等の対応について（第一報）

本市内の保育所において、保育士及び子どもが新型コロナウイルスに感染したことに伴い休園となった状況もあり、改めて保育所等の対応について下記のとおり取りまとめましたので、内容をご確認いただき適切に対応していただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて随時お知らせさせていただくことを申し添えます。

記

1 子ども又は職員が新型コロナウイルスに感染した場合等の対応について

- (1) 保育所等があらかじめ実施しておく事項
別添1のとおり
- (2) 感染者や濃厚接触者等が発生した場合に保育所等が対応する事項
別添2のとおり

2 公表について

子ども又は職員が感染した場合は、市から以下の内容で公表します。

- (1) 令和〇年〇月〇日（〇）に、市内私立保育施設に在籍（勤務）する子ども（職員）について新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。
- (2) 当該子ども（職員）が最後に利用（勤務）した日（令和2年〇月〇日（〇））の翌日から14日間、休園します。休園期間は、令和2年〇月〇日（〇）から〇月〇日（〇）までの予定です。
- (3) その他、感染者につきましては、年代・性別・市内（外）在住・直近の行動及び症状（〇月〇日発熱、咳、医療機関受診など）についても公表します。

子ども、保護者及び職員に対する偏見や風評被害を防ぐ観点から、利用者が特定される恐れのある事項（氏名、施設名、施設の所在区など）については一切公表しませんので、施設においても適切に対応していただきますようお願いいたします。

3 その他

別添3「保育所等における新型コロナウイルス感染症対策」等を参考に、引き続き感染症対策にご留意くださいますようお願い致します。

保育指導係 TEL : 972-3972